

ID: 72

担当部署: 健康福祉部 障害福祉課

処分の概要	貸出し施設の変更の承認		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市障害者総合支援センター条例 第16条ただし書		
例 規 番 号	平成22年条例第24号		
【根拠条文】 (貸出し施設の変更の禁止) 第16条 貸出し施設利用者は、貸出し施設に特別に設備を設け、又は変更を加えてはならない。 ただし、あらかじめ市長の承認を受けたときは、この限りでない。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	1日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	平成 27 年 7 月 1 日